

令和4年度

事業概要

港湾局

目 次

I	港湾局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和4年度 主要事業	3

港湾局の概要

1. 局長 長谷川 憲孝

2. 局の職員数 260 人（令和 4 年 4 月 20 日現在）

3. 令和 4 年度予算の概要

（1）港湾事業会計 予算

①収益的収入及び支出 （単位：千円）

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 港湾管理事業収益	25,329,000	1 港湾管理事業費	23,470,000
2 港湾施設運営事業収益	2,270,000	2 港湾施設運営事業費	3,673,000
3 空港事業収益	883,000	3 空港事業費	897,000
		4 予備費	50,000
収入合計	28,482,000	支出合計	28,090,000

②資本的収入及び支出 （単位：千円）

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	35,267,694	1 資本的支出	49,322,100
収入合計	35,267,694	支出合計	49,322,100

（2）一般会計 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	5,847	9 土木費	3,272,400
18 国庫支出金	393,000		
24 諸収入	80		
25 市債	2,435,000		
歳入合計	2,833,927	歳出合計	3,272,400

港湾局

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)船員及び港湾労働者等の福利厚生に関すること。
- (3)港湾環境整備負担金に関すること。
- (4)港湾事業の料金制度に関すること。

ウォーターフロント再開発推進課

- (1)ウォーターフロント（新港突堤西地区及び中突堤・高浜地区）の再開発に係る調査、企画及び調整に関すること。

空港調整課

- (1)神戸空港及び神戸空港島に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)神戸空港島における企業の誘致に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)神戸空港島の管理、維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

振興課

- (1)港湾のにぎわい創出、情報発信、国際業務、客船誘致その他港湾の振興に係る調査、企画及び調整に関すること。

経営課

- (1)港湾施設の管理に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)港湾区域（港湾隣接地域を含む。）内の行為の規制及び臨港地区内の分区における構築物の規制に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)不動産（他の所管に属するものを除く。）の取得及び処分並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (4)臨港地区における港湾産業に関すること。

海務課

- (1)船舶の入出港に係る港湾施設の管理及び運用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)船舶の入出港その他の動静管理に関すること。
- (3)港湾区域内における船舶の安全及び利用に関すること。
- (4)国際水域施設の保安対策に関すること。
- (5)港務艇の運航（運搬給水を含む。）及び維持管理に関すること。

神戸港管理事務所

- (1)港湾施設及び普通財産の管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)船舶給水（運搬給水を除く。）に関すること。

港湾計画課

- (1)港湾及び海岸の計画等に係る調査、企画及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)港湾の統計に係る調査及び解析に関すること。
- (3)港湾手続及び港湾物流の情報化に関する情報処理に係る調査、企画及び調整に関すること。

物流戦略課

- (1)船舶（客船を除く。）及び貨物の誘致に係る調査、企画及び調整に関すること。

工務課

- (1)課及び海岸防災課の所管の工事等の施行手続に関すること。
- (2)港湾施設及び海岸保全施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

海岸防災課

- (1)海岸保全区域の指定並びに海岸保全施設及び須磨海岸港湾施設の管理に関すること。
- (2)須磨海水浴場の運営に関すること。
- (3)海岸保全施設及び港湾施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)局の防災の総合調整及び水際対策に関すること。
- (5)国際埠頭施設の保安対策に関すること。

令和4年度 主要事業の概要

1. 港湾事業会計

(1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

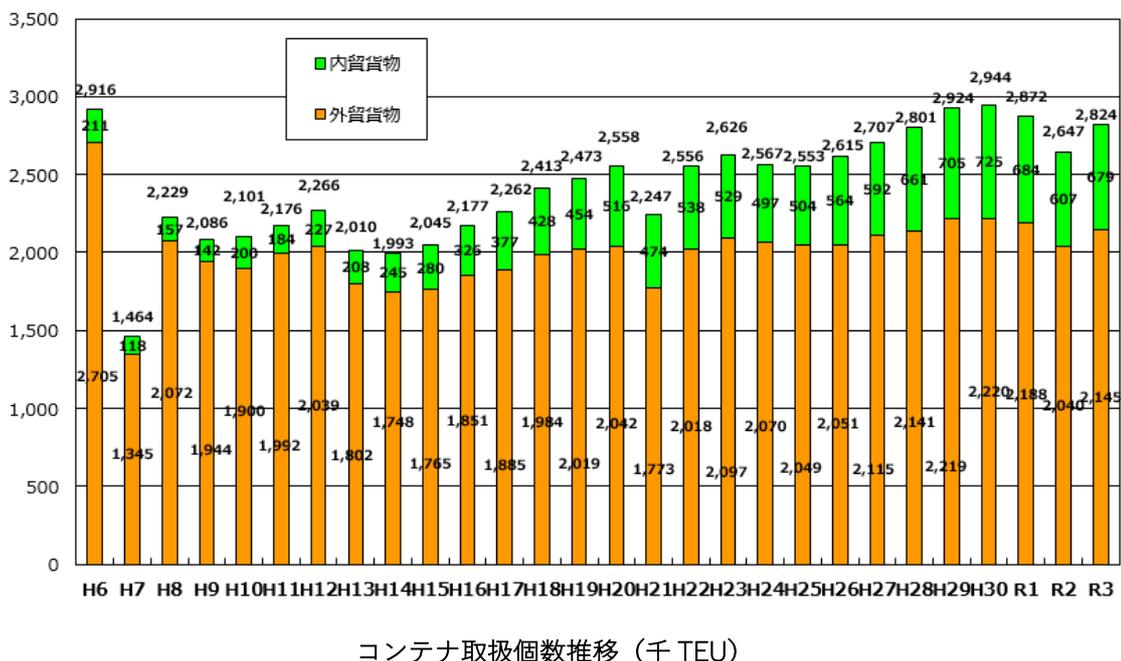
神戸港の港勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況が続いているが、ハード・ソフト両面での国際コンテナ戦略港湾政策を展開することによって、早期の港勢回復・拡大を目指す。

① 神戸港への集貨（物流戦略課）

内航フィーダー航路網を活かした日本海側を含む西日本諸港からの集貨や東南アジア－北米間をはじめとする神戸港でのトランシップ貨物の取り込みを進めることで、基幹航路誘致に必要な貨物量を集貨し、基幹航路の多方面・多頻度化を図る。

また、神戸港の高い港湾技術力を発信しながら、コンテナ貨物に加え、在来貨物の集貨・航路誘致を積極的に進め、あらゆる貨物に対応した総合型港湾の機能拡充を図るとともに、脱炭素化に配慮した集貨の取り組みを進める。

- (R4年度事業)：
- ・ 国際戦略港湾競争力強化対策事業
(国の集貨支援事業を活用)
 - ・ 阪神港貨物集貨促進事業
(内航フィーダー等を活用した貨物集貨支援)
 - ・ 港勢拡大促進事業
(新規航路開設やトランシップ貨物集貨支援等)
 - ・ 神戸港を活用した物流改善のトライアル事業
(アジア広域集貨プロジェクトチーム)
 - ・ 環境負荷の少ない輸送形態への転換トライアル事業
 - ・ 在来貨物集貨促進事業
(在来貨物集貨及び定期航路開設支援)
 - ・ 神戸港の港湾技術の発信



② 高規格コンテナターミナル等の整備による港湾機能の強化（港湾計画課、物流戦略課）

高規格コンテナターミナルの整備に加え、大阪湾岸道路西伸部やハーバーハイウェイのETC整備、阪神港CONPAS導入など港湾物流の円滑化を図ることで、神戸港の生産性向上を図り、国際競争力を強化する。

- (R4年度事業)：
- ・ 港湾直轄事業費負担金
(高規格コンテナターミナル整備、大阪湾岸道路西伸部の整備促進)
 - ・ 阪神国際港湾株式会社資金貸付事業 (ヤード整備等)
 - ・ 阪神港CONPAS導入 (港湾エリアの混雑解消)
 - ・ 神戸空港連絡橋拡幅 (4車線化)

(2) カーボンニュートラルポートの形成（港湾計画課）

水素等の次世代エネルギーの利活用等を図り、脱炭素化に配慮した高度な港湾機能・施設の導入による「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成を図るため、CNP形成計画の策定を行う。

また、停泊船舶への陸上電力供給設備の導入や水素ステーションの誘致など、CNPの形成に向けた具体的な取り組みに着手し、従来のコスト、スピード、サービスといった視点に加え、「環境」を意識した取り組みに注力することで、神戸港の付加価値を高め、荷主や世界のメガキャリアから選ばれ続ける港を目指す。

- (R4年度事業)：
- ・ CNP形成計画の策定
 - ・ 陸上電力供給設備の導入
 - ・ 自立型水素等電源の導入検討
 - ・ CNP形成に資する水素ステーションの誘致
 - ・ ブルーカーボンの推進 (クレジット事業化検討等)



液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」



環境に配慮した護岸整備 (緩傾斜護岸)

(3) ウォーターフロント再開発（ウォーターフロント再開発推進課）

「港都 神戸」グランドデザインや神戸港将来構想に掲げる「世界から人を惹きつける神戸ウォーターフロントの形成」を目指し、新港突堤西地区では、各施設の開業が進む第1突堤基部に続き、第2突堤では大規模多目的アリーナの建設を予定している。また、第1・第2突堤間の水域活用に向けた防波堤の整備や事業化の検討を行うとともに、次期再開発エリアの事業化に向けて取り組みを進める。

中突堤周辺地区では、開業60周年のリニューアルオープンに向けて神戸ポートタワーのリニューアル工事を進めるとともに、中突堤中央ビルの再整備の具現化に向けて取り組み、観光・エントランスエリアの機能強化を図る。

これらの面的な再開発の進捗にあわせて、ハーバーランド～中突堤～新港突堤西地区に至るウォーターフロントエリア内の回遊を促す仕掛けづくりとして、次世代モビリティの実証事業に取り組むなど、多様な移動手段の事業化を検討する。

また、神戸ポートタワーのプロジェクトンマッピングなど、街とアートを掛けあわせた「神戸ウォーターフロント アートプロジェクト」を実施する。

- (R4年度事業)：
- ・新港第1突堤・第2突堤に続く再開発事業の具現化に向けた取り組み
 - ・新港第1・第2突堤間の水域活用に向けた防波堤整備
 - ・神戸ポートタワーのリニューアルと中突堤中央ビル再整備の具現化に向けた取り組み
 - ・多様な移動手段の事業化検討（橋りょうの設計検討等）
 - ・(株)神戸ウォーターフロント開発機構による官民連携及びエリアマネジメントの取り組み強化



(4) 市民に親しまれるみなとづくり

(ウォーターフロント再開発推進課、振興課、経営課、港湾計画課、海岸防災課)

with コロナ時代における分散型花火・イルミネーションによる夜間景観形成など、新たな賑わいづくりを周辺の事業者と連携して取り組み、ウォーターフロントエリアの活性化を図る。

海事分野の人材育成を図るため、神戸海洋博物館における企画展などの取り組みに加え、青少年が海・船・港に親しみ港湾産業の重要性を学ぶ機会づくりとして、学校教育・海技教育機構・遊覧船など港湾関係事業者と連携した取り組みを進める。

また、六甲マリンパークの利便性・魅力向上のための再整備検討を進めるとともに、ポートアイランド南公園のリノベーションを行う（令和4年度完了）。

水上オートバイの危険性が顕著となった須磨海岸と兵庫運河においては、条例改正により航行禁止区域を設定するとともに、引き続き周知・啓発を図りながら、市民の安全・安心を守る。

- (R4年度事業)：
- ・新しい分散型花火イベントの開催
 - ・ARの活用やイルミネーションの開催
 - ・メリケンパークの賑わいづくり
 - ・神戸・みなと体験、みなとの学習会の開催
 - ・神戸海洋博物館の管理運営
 - ・六甲マリンパークの利便性・魅力向上に向けた再整備検討
 - ・ポートアイランド南公園のリノベーション
 - ・水上オートバイ対策（須磨海岸・兵庫運河）

(5) クルーズ客船・内航フェリーの受入れによる地域活性化

①クルーズ客船誘致の推進（振興課）

感染症対策や外航クルーズ再開後の客船の寄港に対応すべく、ターミナルでの受入れ体制の強化を進めるとともに、客船入港時のおもてなしや寄港地観光の充実、フライ&クルーズや瀬戸内クルーズの推進を図ることにより、幅広い層の客船誘致を目指す。

- (R4年度事業)：
- ・ターミナルにおける感染症対策及び客船受入れ環境の充実
(感染症対策・ターミナルの旅客動線の円滑化等)
 - ・魅力的な神戸発着クルーズの推進
(瀬戸内クルーズ、地元企業等を活用した企画クルーズ)
 - ・フライ&クルーズの推進
 - ・おもてなし事業と寄港地観光の充実

②内航フェリーの活性化（物流戦略課）

神戸ー小豆島・高松航路では33年ぶり、神戸ー宮崎航路では25年ぶりとなる新造船の就航を契機に、さらなる内航フェリーの活性化を図るため、with コロナ時代に対応したフェリーによる船旅の魅力のPRや利用促進に取り組む。

(6) 須磨海岸エリアの魅力向上（港湾計画課、海岸防災課）

須磨海浜水族園・海浜公園の再整備にあわせ、隣接する須磨海岸においても、四季を通じて家族連れで行きたくなるような賑わいのある海岸づくりに取り組むほか、今後の活用手法の検討を行う。また、須磨ヨットハーバーの再整備及び管理・運営方法についても検討を進め、エリア全体のさらなる魅力向上を図る。

須磨海水浴場においては、令和元年に西日本で初めて取得した国際環境認証「ブルーフラッグ」の継続取得を目指すとともに、健全化の取り組みを推進する。

- (R4年度事業)：
- ・須磨海岸エリアの回遊性向上と賑わいづくりに向けた実証事業（次世代モビリティの実証事業、海上交通に関する実証事業等）
 - ・須磨ヨットハーバーの魅力向上に向けた再整備の事業化検討
 - ・須磨海水浴場の運営（仮設利便施設の設置等）
 - ・須磨海岸の健全化対策



須磨海浜水族園・海浜公園再整備（イメージ）

(7) 港湾労働者などの福祉の増進（経営企画課、港湾計画課）

港湾労働者などの福祉の増進を図るため、港湾厚生施設の改修などに取り組む。

- (R4年度事業)：
- ・港湾厚生施設の改修
 - ・コンテナ専用道路付近へのトイレ設置
 - ・神戸港福利厚生施設「神戸ポートオアシス」等の管理運営

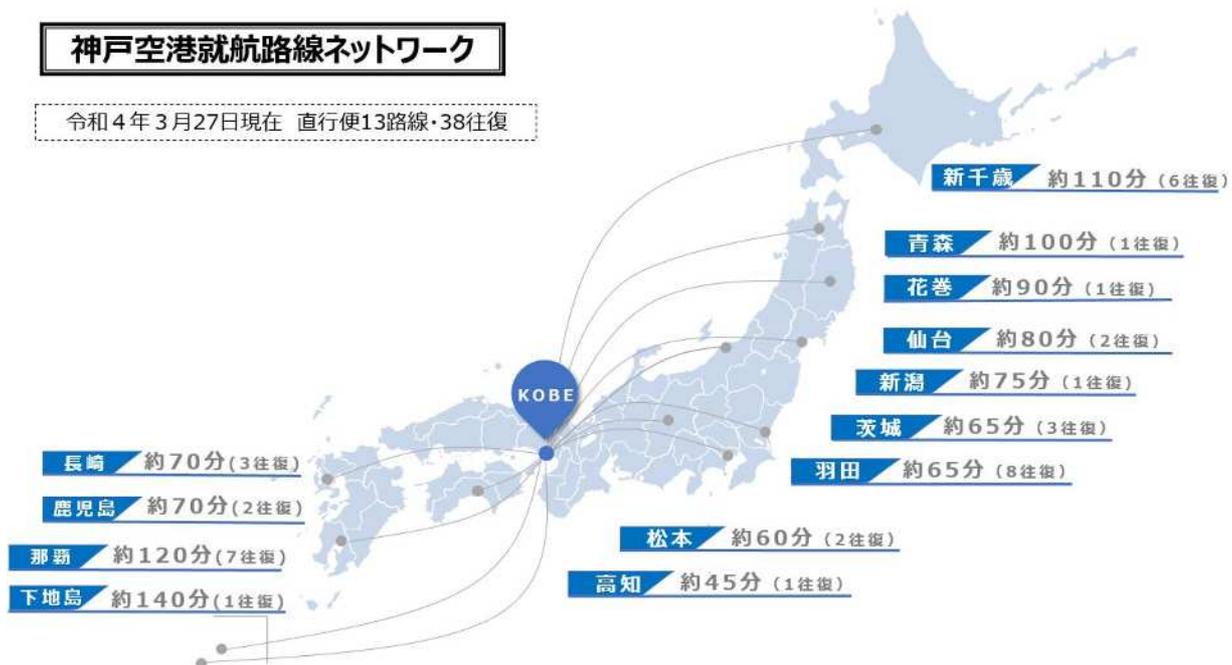
(8) 神戸空港の運営（空港調整課）

神戸空港は、平成30年4月から関西エアポート神戸(株)が運営しており、関西国際空港及び大阪国際空港との一体的運営を図っている。

令和元年5月の関西3空港懇談会の合意に基づき、発着枠の拡大及び23時までの運用時間の延長が実現した。令和4年夏ダイヤからは、新潟への路線が結ばれ、就航都市は全国13都市へと拡大する。

引き続き、コロナ禍により落ち込んだ航空需要の回復に向け、関西エアポート神戸(株)や航空会社などと取り組むとともに、神戸空港のさらなる利活用が進むよう、就航先の自治体などとも連携し、航空需要の拡大に向けて取り組む。

また、令和4年度は、関西エアポート神戸(株)による空港運営が5年目を迎えることから、空港運営の状況等についてモニタリングを行う。



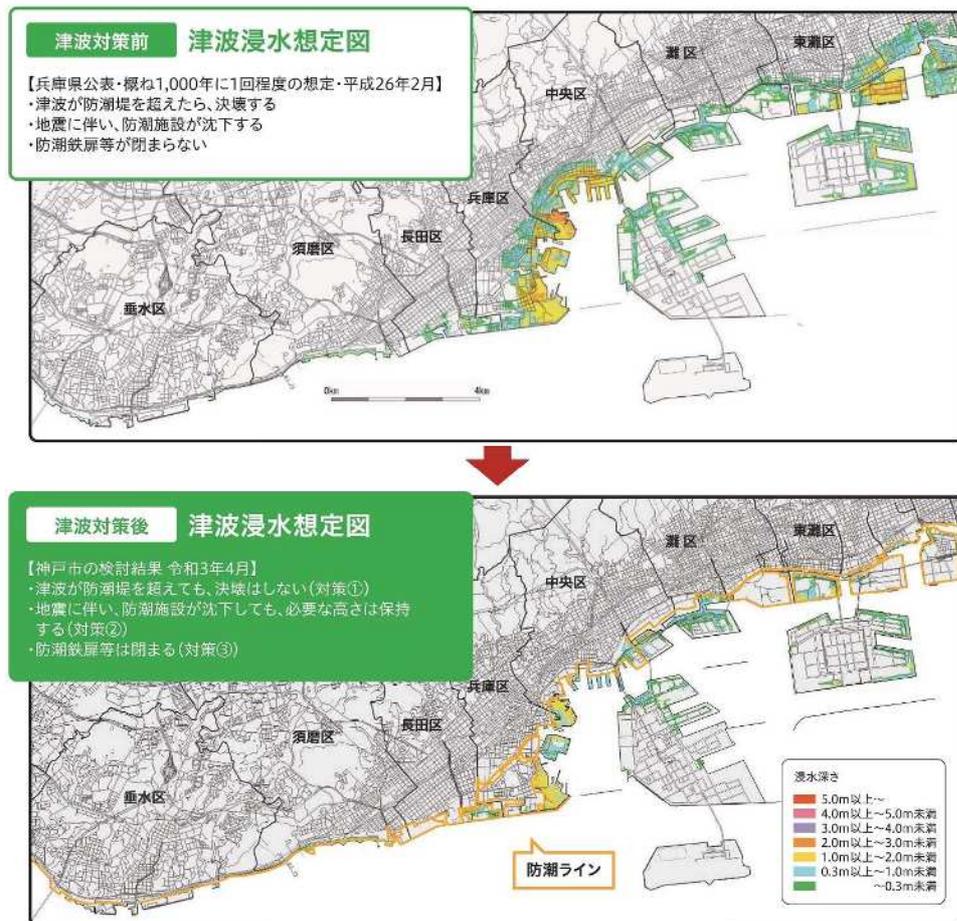
2. 一般会計（港湾局所管分）

（1）高潮・津波対策（海岸防災課）

将来、発生が想定される南海トラフ巨大地震に伴う津波及び大型化する台風に伴う高潮に対し、市民の安全・安心を確保するとともに、災害に強い都市づくりのため、ハード、ソフトあわせた総合的な高潮・津波対策に取り組む。

① 高潮・津波対策事業

南海トラフ巨大地震に伴う津波（レベル2）対策として、防潮堤等をねばり強い構造に補強するとともに、市民の安全・安心の確保に必要なソフト対策を行う（防潮堤等の補強は令和4年度完了予定）。



② 防潮鉄扉等の遠隔操作化

発災後、短時間で到達する津波に対し、防潮鉄扉等を迅速・確実に閉鎖するとともに、閉鎖従事者のさらなる安全確保を目的に、防潮鉄扉等の閉鎖訓練を継続して実施する。また、防災機能の強化を目指し、平成30年度から遠隔操作化に取り組んでおり、令和2年1月より一部運用を開始している。引き続き、令和6年度末の完了を目標に、神戸港全域の遠隔操作化を進める。

③ 海岸保全施設の老朽化対策

津波や高潮発生時における市民の安全を確保するため、老朽化した海岸保全施設の補修を実施し、施設の機能維持及び延命化に取り組む。

④ 神戸港高潮対策緊急事業

ポートアイランドにおいて、高潮発生時においても通行機能を確保するため、排水ポンプ整備や道路の嵩上げなどによる緊急輸送路の浸水対策に取り組むほか、六甲アイランドにおいても荷さばき地や背後道路の地盤嵩上げを進める。